

平成 28 年第 1 回定例会 3 月 24 日

日程第 14. 議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第 14. 議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算。本案は、3 月 4 日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったのち、当委員会に付託されたものであります。委員会では、3 月 10 日に委員会を開き関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。

審査の内容につきまして報告いたします。委員より、歳入において繰入金 が 5.8 パーセント減になった理由は何かと質問がありました。理由として、前々年度の課税売上高が 1,000 万円以下として消費税の課税対象外事業者となったことが主な理由であると回答がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、3 月 11 日に採決を行い、審査を終結しました。討論はありませんでした。採決 挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。